



水土里情報を活用した農道台帳の管理について紹介します。

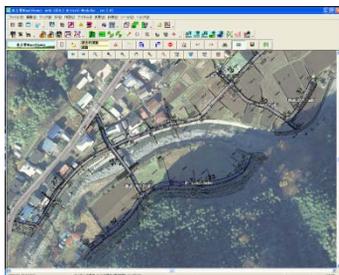
今回紹介する団体：水土里ネット山梨、道志村

取組概要

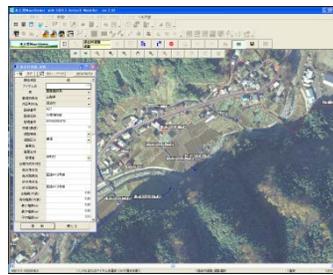
内容：村が管理する農道情報を整備することにより、全体の農道位置や情報、図面確認を容易とする。

経緯：① これまでの農道管理は、紙ベース（農道台帳と農道台帳現況平面図等）で行っていたため、農道の位置、延長、幅員などの確認に時間と労力を要していた。

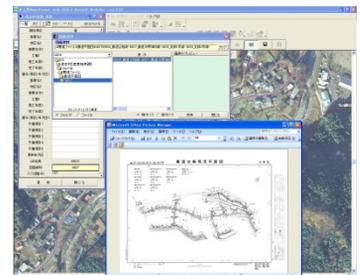
② このため、道志村は、平成22年度に水土里情報利活用促進事業で整備した一定要件農道に係るシステムを活用し、一定要件農道以外の農道情報も整備することで、村が管理するすべての農道の位置や情報、図面の確認や印刷を水土里情報で一括して行えるようになった。



実測図面の閲覧



農道情報の閲覧



電子化図面の閲覧・印刷

期待される効果

- ① 台帳と図面を電子化することで、必要な情報検索の時間が短縮される。
- ② 位置等の確認が容易となるため、担当者以外でも情報の入手が可能となる。

今後の活用予定

各種台帳及び図面を紙ベースで管理している市町村や土地改良区などに対して水土里情報を活用し、情報整備することで農地や施設管理の省力化を提案するなど、水土里情報のさらなる活用を推進する予定である。

■お問い合わせ先

山梨県土地改良事業団体連合会 指導部 計画課 055-235-3653

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、溝添) 03-6744-2212(直通)